

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071100939		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホームめぐみ		
所在地	福岡市南区松原1丁目17番16号		
自己評価作成日	平成25年10月14日	評価結果確定日	平成25年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&ji_gyosyoCd=4071100939-00&PrefCd=40&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設というよりも、一般家庭の和みや四季、歳時を取り込んだ雰囲気作りに力を入れております。又利用者さんへの身体的・精神的な支援の為に医療機関との連携強化と災害や地域行事への参加・介護相談等のためいつでも・誰でも訪問できるように開放し、地域連携に努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームめぐみ」は民家型で1ユニットの小規模グループホームである。一戸建てを改装した造りだが、元々が立派な日本庭園付きの大きな家だったため、居室の広さは十分に確保されている。開設のきっかけは看護師でもある代表が、以前勤めていた病院の患者さんの訴えに応える形で、地域貢献のために松原に開設したものである。今では開設から十年を越えて、地域に根付いた地域密着型施設として高齢福祉と密接に関わっている。サービスにおいては入居者の残存機能を活かした介助を心がけ、口腔体操、近隣の散歩などを行っている。ペットとして飼われる犬は、セラピー犬としても活躍し、今では大事な施設の一員として入居者ともなっている。昭和の家庭を感じさせるレトロな造りは入居者が安心できるような雰囲気を醸し出し、狭さがかえって目の行き届くサービスの提供にも活かしている。職員も含め入居者との大家族のような一体感をもったケアを提供しており、今後も住宅街の中で町とも共生する福祉施設として活躍が期待される事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご近所の方々と交流を図り、利用者さんが安全で安心できるサービスの提供を共有した介護を実践しています。	地域密着型サービスの意義を踏まえた、法人と事業所の独自理念があり、玄関と事務室に掲示されている。5年ほど前から地域交流拠点を目指し、地域交流にも取り組んできた。「人間としての尊厳」を尊重したサービスを心がけ、日頃から管理者が指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域でのグループホームについての理解や認識を理解してもらい安心と安全の介護を提供しています。	昨年は町内会の班長も務め、地域住民とは顔なじみで気軽に挨拶を交わしたり、子供たちとも声を交わす。地域の「どんと焼き」や地域清掃も定期的に職員が協力し、以前は勉強会も開催していた。行事の際には地域ボランティアに来てもらう事もある。	町内会などと密接に地域交流が進められており、以前は勉強会なども開放していたが、最近はやされていないので、今後は公民館などを活用した認知症の啓蒙活動や情報発信がなされていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進運営委員会での民生委員・包括センター・後見人(司法書士)による情報交換や支援方法意見などを介護への参考・評価に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	上記の他、防災等の呼びかけや町内行事への参加と近隣の高齢者に関する情報交換を得て意見交換をしサービスの向上に活かしている。	2カ月毎に開催し、民生委員、地域包括、家族代表などが参加され、行事や状況報告がなされ、勉強会と一緒に開催する事もある。テーマを設けて変化をもたせており、議事録は閲覧できるようにするほか、配布も行っている。	運営推進会議では長年の関わりで意見や情報交換も活発になされるが、近隣の小規模多機能やグループホームとの相互参加などで、さらに様々な意見が広がっていくことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターへの訪問や市保護課等との情報交換によるサービスを行っています。	行政とは対面でのコミュニケーションを心がけて、介護申請時などでは必ず窓口を訪問するようにしている。顔なじみになることで相談事もし易く、資料などの提供も受けている。担当が変わっても毎回訪問して関係を作り、担当課と円滑な協力関係が築けるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修、マニュアル・リスクマネジメント等による身体拘束しないケアを行っています。	事業所のマニュアルを使用した内部研修を毎年行い、外部研修も年に1回参加し、伝達講習も行う。法人全体で行う全体研修でも外部講師を招き、理解を進めている。玄関施錠はしていないが、玄関はリビングに面しており目が行き届きやすいため離脱リスクは少ない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアル・勉強会等により日常より職員全員が注意を払い、防止しています。		

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営委員会のメンバーに司法書士・民生委員・包括センターのスタッフ等の説明を受け活用できるようにしている。	成年後見制度を活用している方がおり、運営推進会議時にも勉強会を行ったり、入居者の実例を通して理解を進めて内部研修も開いている。利用を検討する方に対しては外部機関とも連携しながら対応しており、説明用に資料も準備され職員にも基本的な理解がされている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の事前に自宅又は入院先を訪問し、ご家族との情報収集を図り、契約時には重要事項説明等の細やかな説明を実施しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族と本人の希望を聞き、プランに反映しています。	面会時などに家族から意見を聞き取り、遠方の方に対しては、毎月のお便りによる状況報告や、「めぐみ通信」によって行事報告なども行っている。外部評価時のアンケートも活用して事業所で話し合ったり、意見を頂いた時には随時話し合う機会を持つようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議やカンファレンスを定期的に開催し、意見交換の場を作っている。	毎月職員会議を開き、研修を一緒に行う事もある。会議にはパートを含めて全職員が参加し、会議以外でも気付いた時には誰でも意見を上げられるような環境を作っている。出された意見を話し合って改善につなげ、身だしなみや環境整備に関して取り組んできた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日の希望日、介護関係資格の休日、給与基準等の改善を行い、自動車通勤者用の駐車場を施設近隣に確保するなどを実施している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別等による差別はなく、職員にあった業務をお見えて適材適所に置き個性を重んじた家庭的な雰囲気作りに努めて研修などの希望を募ってスキル向上を目指している。	現在男性職員は管理者のみだが、30～60歳代と年齢の幅は広く、定年制もないため長く勤める事も出来る。それぞれが、料理やお菓子作り、レクリエーションなど能力を活かして働いており、法人全体の研修や事業所の内部研修などで学習機会は多く、資格取得もシフトの調整などで支援している。休暇の希望や、休憩時間も配慮され、働きやすい環境が作られている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法令遵守や人権問題に関する研修を行っている。	今年から取組を強化し、公民館で開かれた人権学習に参加したり、内部研修でも人種差別などに関して定期的に学習を行っている。運営推進会議でも取り上げる機会があり、人権に関しての意識は高い。	

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の得意分野と個性及び長所・短所の把握をし、対利用者さんへの対応やスキルを指導しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設見学等により、意見交換と施設情報の確保しつつ、サービスの向上に努めています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	9項に述べた通り入居前の施設・病院・自宅を訪問し雰囲気作りの情報、その人の生活での留意点等を把握し、入居時の不安解消に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の通り、入居前での訪問と入居者さんへの面談で、家族の希望・本人の嗜好・ヒストリー等の情報によりプランに反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族のタイミングや期間設定、密な連絡により孤独感や不安の解消に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側、する側の壁を作らないように家庭的な雰囲気作りに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	スタッフの年齢・個性を考え家族の一員として接するように努めています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者さんの親族や友人の訪問時には近況の報告と再度の訪問をお願いし関係維持に努めています。	本人や家族から今までに使っていた馴染みの物や、生活環境を聞き取ってケアに反映させており、遠方の家族に対しては事業所から働きかけている。以前、状態の良い方などに対しては、通い慣れた場所や自宅を訪れたり、趣味活動の支援を行ったりもしていた。	

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク、行事、誕生会などの交流を図りスタッフ・入居者さん同士支えあっています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した後のご家族の訪問・相談等に対して支援してます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人さんの動向・生活リズムを把握し、スタッフ全員で情報を共有して支援している。	アセスメントは初回と、状態に変化があった時に行い、意志疎通が難しい場合は日頃のケアの中での表情や仕草から訴えを読み取っている。面会時や電話、お便りなどで家族の意向も把握し、現場から上がった意見はケアマネージャーにつなげ、モニタリング記録を通して、プランに反映させている。	日頃のケアや、会話などで本人、家族の意向を確認しているが、計画的なアセスメントの見直しがなかったため、認定調査の情報公開を活用したりして、定期的な見直しがなされることが望まれる。また、状態の悪化によって意欲低下がみられる中で、本人が感動するような関係づくりや支援がなされることにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さんの生きてきた環境(家族・時代背景・職業)の歴史を把握し、留意点を考えながらプランに反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ全員で、利用者さんの個性又は癖・嗜好・身体的・精神的な状況の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、推進運営委員会、スタッフミーティングにより介護プランの作成に反映しています。	3カ月毎にモニタリング、担当者会議、ケアプランの見直しを行い、担当者会議には家族代表も参加して意見を出し合っている。モニタリングはケアマネージャーが毎週状態を確認して記録に落としており、全体でも意見を出し合う。全員で利用者に関わり、情報を共有してプランに反映させている。	職員全員で関わることで、現場の意見を活かしている。今後は面会時などを利用して、利用者家族からの意見を照会したりすることで、担当者会議のありかたを検討していくことに期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や定例会議(カンファ含む)等により意見交換で情報を共有し、介護計画に活かしている。		

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気大切にしているので、施設と思わせない雰囲気作りをしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者さんの一人ひとりの身体・精神的状況把握し地域の防災や行事への参加によって季節感、歳時を大切に安全安心に努めています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の2週間に1回の往診を実施し、緊急時は在宅医への協力要請体制と救急病院等への迅速な紹介等により支援しています。	入居時に説明、了承を得たうえで、事業所の提携医をかかりつけ医にもらい、外科、内科の往診がそれぞれ2週に1回されている。専門科には事業所から受診支援を行う。看護師が3名おり、常に誰かがいる状態にすることで、緊急時の対応はし易い。訪問看護とも協力し、家族とも医療情報の共有をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師・看護師による指導・相談を適宜実施し、研修・講演等の依頼を実施しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の対応は、送迎と家族との連携により対応、病院との関係は緊急時との協力体制の充実を図っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の利用者さんに関しては、医師・看護師指導による対応と終末期のご家族と主治医との緊密な情報確認。ご家族の意向等を考えて支援に取り組んでいます。	契約時に事業所方針の説明を行い、同意を得ており、今までにも何例か看取りを行った。提携医も協力的で夜間も緊急対応を行い、看護師も近隣にいる為対応は迅速である。職員も経験があることで事業所も信頼され、病院からも紹介されることもあった。先々、訪問看護とも医療連携をとっていく計画である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故に対応するべき体制マニュアルによる対応と医師・看護師指導による実践教育と医療機関への迅速な連携を実施しています。		

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防局指導による防災訓練と防災マニュアルに沿って訓練の実施をしています。	町内会長も住まいが近く協力的で、毎年、自治会の消防訓練に参加するほか、事業所でも年に2回夜間想定をメインに訓練を行っている。消防署にも立ち会ってもらい、担当職員も毎回代えることで理解を深めている。防災マップや避難手順は掲示され共有されており、1週間分の備蓄物も確保される。3年前にスプリンクラーも設置され、防災設備も整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さんの個性・人格・プライド・プライバシーを尊重し、声かけや介護、介助の支援を行っています。	法人の全体研修で、接遇やマナーの学習を行うほか、日頃も声かけなどは職員同士で注意している。入居者それぞれに合わせた声かけや対応を心がけ、目線を合わせて正面から話しかけるように気をつける。個人情報にも配慮し、おたよりの写真利用は同意を得た物だけにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さんの希望や悩みを聞き、職員全員で利用者さんが自己決定できるように誘導支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気作りに努め、規則よりもその人のリズムに合わせた生活づくりを支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の中での季節の変わり目に、ご本人さんの希望の衣服、早めの衣替えの支援や清潔感のある身だしなみの支援をしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを聞き調理方法変えたり旬の食材を使って季節を感じれるよう工夫しています。	家庭的なダイニングキッチンのため、入居者のすぐ横で、調理がされており、包丁の音や、匂いが食欲をそる。入居者も台拭きや下ごしらえなど手伝う事もあり、メニューは希望を取り入れながら季節折々のものを相談して決めている。職員も同じ食卓を囲み一緒に食事をとっており、家族の様な雰囲気の下、会話と食事を楽しみ、感想なども聞き取っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者さんの全身状態の把握と季節による水分量を設定しその方の習慣も含めて支援しています。		

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎週木曜日に歯科受診と毎食後、就寝前の口腔ケアを実施しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用を出来るだけ減らし、利用者さんのペースで自立への工夫を実施しています。	排泄チェック表によって一人一人のパターンを把握している。トイレは1か所のため目が行き届きやすく職員が常に見守ることが出来る。失敗した時などはさりげなく場所を変えて配慮している。パットやオムツの利用を減らすためにカンファレンスは定期的なものとし随時にも話し合い、まずは試行してみて負担軽減につなげている。	現在は排泄チェック表とバイタルを別々に管理しているが、わかりやすく一元的に管理する事で、時系列の変化や総合的な管理がなされ、より適切な支援が行われていくことに期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には消化の良い食物繊維性の物や、主治医による指導を受け便秘解消のために工夫を実施しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者さんの希望に沿って入浴を実施しています。	入浴は決まったスケジュールではないが、週3、4回を基本として入り、拒否がある時も最低でも週2回は入浴する。時間は午前でも午後でも好きな時間に入浴できる。昔ながらの深い浴槽だが工夫して中までつかってもらい、寝たきりの方も二人介助で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者さんの睡眠状態を観察し、良眠できるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指導及び定期的な往診、検診により、正確な服薬をしています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日会や季節の行事、嗜好に合わせたメニューを考えて支援しています。		

自己・外部評価表(GHめぐみ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望があれば、職員との散歩や買い物支援しています。またご家族の希望により宿泊や利用者さんの訪問支援を実施しています。	利用者の外出機会が減少傾向ではあるものの、出来るだけ戸外での活動を重視し、本人希望や体調に合わせてホーム周辺や近くの公園までの散歩の実施を行い(季節により)普段、行けない場所へは家族の協力を得ながら、花見や植物園などへの外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては、ご家族、行政関係者にお願ひし、原則金銭管理は行っておりません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族には電話・近況は連絡表にて郵送してます。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハード面では、一般の民家の改装で、やや狭いですが、庭やソフト面・交流や訪問の開放の開放で対応しています。	木造2階建てで、庭園があり、昭和の香りを残している造りである。共有するリビングは家庭的な雰囲気、入居者には、昔懐かしい自分の家にいるように感じられる。入居者と職員と一緒に作成した季節の作品や庭園からの眺めなどが落ち着いた空間を演出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	上記の様に、民家改造のホームで、空間の確保が難しいが、できるだけ居間を有効に使い利用者さんは思い思いに過ごしていたくように工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さんが生活していた雰囲気作りに家族と工夫しています。	居室は家族と相談し協力を得た上で、本人が使い慣れた家具・調度品や趣味の物が持ち込まれており、自宅と違和感のない部屋作りとなっている。清潔で安全に配慮された住居空間は、居心地良く過ごせるように工夫されている。介護ベッド、クローゼットは事業所によって備え付けられている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ、自立して過ごせる様に居室は危険物を置かず、過剰な介護をせぬよう心がけています。		